



## 新会員さんご紹介

(令和元年 9 月末現在)

	事業所名	氏名	業種
周山	(有)マリナアールヴィ	寺島 康夫 様	キャンピングカー製造業
黒田	公文式 京北周山教室	川口 紗英子 様	サービス業(塾)
山国	(株)大下瓦	大下 孝広 様	屋根工事業
山国	京北産業(有)	水口 隆寿 様	サービス業

どうぞよろしくお願いいたします

## 各種認定取得の事業所様ご紹介

経営力向上計画の認定

細野地区 米嶋銘木 米嶋昌史 様

おめでとうございます。

経営力向上計画の認定とは、  
3～5年間を実施期間として策定し、人材育成、コストマネジメント、設備投資など、経営力の向上や企業の成長のための取組内容について記載し、国の認定を受けるものです。

## 事業継続力強化計画の認定制度について

中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定するもので、認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用することができます。最近、大規模な災害が頻発するようになりましたが、災害に対する備えが十分でない中小企業が被災することにより、各事業者だけでなくサプライチェーンも含めて、事業の継続に影響が出るが増えています。最悪の場合は廃業に追い込まれることもあるため、税制優遇や補助金獲得のためだけでなく、事業継続のためにもぜひ取り組んでみてはいかがでしょうか。

# ☆事業計画作成セミナー

参加無料

新規事業の成功率を上げ、売上アップを実現！

希望される事業所には個別相談（セミナーの翌日に設定）も実施（先着順）



< 日 時 >

9月24日（火）（終了） 10月15日（火） 11月13日（水） 12月19日（木）  
（ 全日程 18時30分～21時30分 ）

<カリキュラム>

1日目（9月24日）	◇ 経営に関する基本的姿勢
2日目（10月15日）	◇ 事業立案シュミレーション①
3日目（11月13日）	◇ 事業立案シュミレーション②
4日目（12月21日）	◇ 事業計画書を作成してみよう

場 所 : 京北商工会 2階研修室  
講 師 : 折原 浩 氏（株式会社ディセンター 代表取締役）



第1回は終了しましたが、2回目からでも参加いただけます。  
1回目の講義では、経営の原理原則を教えてもらいました。

<昨年受講者の方の声>

- ・今まで漠然と考えていたこと、理解していたことを演習も含め具体的に1回1回の講義で掘り下げていただき、実際に落とし込んでいける見通しがたったので良かったです。
- ・思っていたより理解しやすく、今後の事業でどのようなものがあるのか考えやすかった。イノベーションマトリックスの講義があればまた参加したいです。
- ・講師の実体験や事例、テキスト等を基に「自分もできそう」という思いを持ってチャレンジする勇気が湧いてきた
- ・毎年折原先生のセミナーを受けたいです
- ・シンプルに経営全体を把握できて素晴らしいメソッドです。

# 消費税軽減税率制度について

10月1日より消費税が10%に引き上げられ、軽減税率制度への対応が必要となりました。これから、さまざまなお困りごとが発生すると思われるため、相談窓口が設置されました。

コールセンター名	連絡先	内容	
<国税庁> 軽減コールセンター (消費税軽減税率電話相談センター)	フリーダイヤル 0120-205-553 受付 9:00-17:00	軽減税率制度に関する一般的な質問や相談	音声ガイダンス ・軽減税率が適用される品目 → (1) ・帳簿、請求書等の書き方 → (2) ・その他 → (3)
<中小企業庁> 軽減税率対策コールセンター	フリーダイヤル 0120-398-111 ナビダイヤル 0570-081-222 受付 9:00-17:00	中小企業・小規模事業者等への軽減税率対策補助金制度についての相談	軽減税率対策補助金情報 (URL) <a href="http://kzt-hojo.jp/">http://kzt-hojo.jp/</a>
<内閣府> 消費税価格転嫁等総合相談センター (総合相談センター)	フリーダイヤル 0120-200-040 ナビダイヤル 0570-200-123 メール (URL) <a href="https://www.tenkasoudan.go.jp/">https://www.tenkasoudan.go.jp/</a>	政府共通の相談窓口	転嫁 広告宣伝 総額表示 便乗値上げ 軽減税率 価格設定ガイドライン

## 京北商工会プレミアム商品券について

10月1日から発行しています「プレミアム商品券」の使用期限は12月31日までです。また、取扱店のみなさまについては、換金期限がございます。(換金期限は1月31日)  
期限を過ぎますと換金できませんのでご注意ください。



## 京北ふるさとまつりのご案内

今年も恒例の「京北ふるさとまつり」が開催されます。京北商工会青年部、京北商工会女性部、京北ほくほくカード会様をはじめ、会員事業所様も多数出展されます。

- 開催日 : 11月3日(日) 文化の日
- 開催場所 : 京北合同庁舎・道の駅「ウッディー京北」駐車場

# 京都府最低賃金のお知らせ

令和元年10月1日からの 京都府特定（産業別）最低賃金

京都府最低賃金	令和元年10月1日から 909円
特定（産業別）最低賃金の件名	平成30年12月22日から
金属製品製造業 金属製材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業（粉末や金属製品製造業を除く）	921円
電気機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	919円
輸送用機械器具製造業 輸送用機械器具、建設機械、鉱山機械製造業 ※輸送用機械器具製造業は自動車・同部品製造業を除く、建設機械・鉱山機械製造業は建設用ショベルトラック製造業に限る	927円
各種商品小売業	(令和元年10月1日から) ※909円 (令和元年9月30日まで) 884円
自動車（新車）小売業	(令和元年10月1日から) ※909円 (令和元年9月30日まで) 885円

※ 京都府特定（産業別）最低賃金のうち、上記5業種については、京都府最低賃金審議会が改正審議予定です。10月1日以降、京都府最低賃金額を下回ることになる間は京都府最低賃金時間額909円が適用されますが、各業種の最低賃金額が改正された場合には、新たな発効日から改正後の京都府特定（産業別）最低賃金が適用されることになります。

最低賃金が、  
ことしも  
変わります。

確認しましょう！

京都府 最低賃金

909円 時間額

令和元年  
10月1日から  
27円  
UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。  
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

最低賃金に関するお問い合わせは  
京都府労働局または最寄りの労働基準監督署へ  
京都府労働局ホームページ  
<http://site.mhlw.go.jp/koto-roudoukyoku/>

最低賃金に関する特設サイト  
<http://www.saitchingin.info/>

中小企業  
事業者の  
皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金があります！詳しくはWEBで確認。  
賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

厚生労働省

京都府最低賃金（地域別最低賃金）は、令和元年10月1日から時間額が909円となります。京都府内の使用者は、この金額より低い賃金額で労働者（パートタイマー、アルバイトを含む。）を使用することはできません。なお、特定の産業の労働者については、別に「産業別最低賃金」が定められています。

## ☆京都市地域企業レジリエンス構築支援事業☆ 事業継続計画（BCP）策定セミナーのご案内

昨今では自然災害が頻発し、平成30年度に「大阪北部を震源とする地震」、「7月豪雨」、「台風21号」等の多くの災害に見舞われ、事業者のみならずにも多大な被害をもたらしました。未だ、災害からの復旧半ばである事業所様も多くあることから、回復力、復元力、強靭性（しなやかな強さ）と共に、ダメージを受けても粘り強くしなやかに戻りながら以前よりも、より良く立ち直る「レジリエンス」の構築に向け、事業継続計画（BCP）策定セミナーが開催されます。

- 日時：10月29日（火）10:00～12:00  
10月30日（水）10:00～12:00（業界団体向け）
- 会場：京都経済センター 7-A 会議室（両日とも）
- テーマ：自然災害や人為災害からあなたの事業守れますか？
- 講師：ミネルヴァベリタス株式会社 代表取締役 松井裕一郎 氏
- 参加費：無料 ※お申込みは「ミネルヴァベリタス株式会社」 TEL06-4706-3355

# イオンモール京都桂川店物産展のご案内

西の鯖街道は、標高800mの丹波高地を挟み、福井県高浜町、おおい町名田庄、南丹市美山町、京都市右京区京北、京都市北区、そして京都御所を結ぶ約70kmの街道です。

西の鯖街道協議会では、この西の鯖街道の魅力発信と当地域への誘客のために、イベント等でPRを続けており、今年も、この街道と地域の物産のPRを行うため、イオンモール京都桂川店にてイベントが開催されます。出店を希望される方は、商工会までご連絡をお願いします。



日 時 : 11月16日(土)・17日(日)

会 場 : イオンモ-京都桂川店

イベント広場(川の広場)

営業時間 : 午前10時~午後6時

手 数 料 : イオンへの手数料なし。

但し、協議会への手数料 10%

備品有償(1日使用 机1台200円、椅子1個50円、パネル1枚200円)

条 件 : 観光啓発、農産物の販売、観光パンフレットの配布、ミニ抽選会などの事業を行うこと

主 催 : 西の鯖街道協議会

※ お申込み・お問い合わせ先 京北商工会(寸田) 075-852-0348

## 編集後記

NBAのドラフト一巡目で指名を受けて話題となった八村塁選手の恩師は、「心・技・体」か「体・心・技」か、それとも「技・体・心」か、どの順番でチームづくりを行うのがよいのか悩まれたそうです。そして、答えは「心・技・体」まずやる気がなかったら、力は十二分に発揮できない。もちろん気持ちだけでは勝てないから、技術や体づくりを高める努力は怠ってはいけませんが、技術面では誰もがができることがしっかりできていれば、それだけで絶対に結果が出せる。その技術を発揮させるためには、心の持ち方が大事になってくる、ということでした。「心・技・体」ビジョンを描き達成するまでやり抜く心を大切にしたいです。(S.H)



商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> メール [keishoko@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:keishoko@skyblue.ocn.ne.jp)